

令和3年度第1回  
大阪市地域包括支援センター運営協議会

令和3年8月2日(月)

司会 開会の時間が参りましたので、ただいまから令和3年度第1回大阪市地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます、福祉局高齢者施策部地域包括ケア推進課長代理の小林でございます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

本日の運営協議会の開催におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況等を考慮しまして、WEBと併用する形で開催させていただきます。

また、入口での手指消毒のご協力ありがとうございます。机、椅子、マイク、筆記用具等は除菌シートで拭くなど、事務局としても感染防止対策を徹底しております。

また、お手元にも除菌シートを設置しておりますのでご使用ください。

会場のみなさまはご発言の際、WEB参加の方が聞き取りやすいよう、できるだけマイクを近づけてお話しいただきますよう、ご協力のほどお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、事務局側もWEB参加を基本とし、この会議会場への出席者については、最小限の人数とさせていただいておりますので、ご了承いただきますようよろしくお願い申し上げます。

今回、委員の皆様方には、新たな任期でご就任いただいたところでございます。今年度初回の運営協議会でございますので、委員の皆様方の紹介をさせていただきます。お手元にお配りいたしております委員名簿、座席表をご覧ください。私の方で、各委員のお名前をご紹介申し上げます。

(来庁)

雨師(あめし)委員でございます。

岩本(いわもと)委員でございます。

上田(うえだ)委員でございます。

熊崎(くまざき)委員でございます。

白澤(しらさわ)委員でございます。

竹内(たけうち)委員でございます。

谷田(たにだ)委員でございます。

新田(にった)委員でございます。

早瀬(はやせ)委員でございます。

吉村(よしむら)委員でございます。

続きまして、Webでご参加の皆様をご紹介します。同時に、ご本人確認と映像及び音声に問題がないか確認をさせていただきます。委員の皆様のお名前を及びしますので、マイクをオンにしてお返事いただきますようお願いいたします。

( Web )

小嶋(こじま)委員でございます。

飛岡(ひおか)委員でございます。

前川(まえかわ)委員でございます。

宮川(みやがわ)委員でございます。

宮田(みやた)委員でございます。

本日ウェブでご参加されております委員の皆様につきましては、マイク機能は一旦ミュートにさせていただきますようお願いいたします。

ご発言される際は、画面上の手のひらマークがございますので、それを押していただきますか、画面上の前で挙手いただきますと、最終的に委員長のほうから指名がございますまでは、一旦マイクのほうミュートにさせていただきますようによろしく申し上げます。

発言される際につきましては、マイクのミュートを解除いただきますようによろしくお願いいたします。

なお、岡田委員、高橋委員、2名の委員におかれましては、ご都合により欠席されております。

続きまして、事務局職員について紹介いたします。

新原高齢者施策部長でございます。

事務局 新原でございます。よろしくお願いいたします。

司会 河合認知症施策・地域包括ケア推進担当部長でございます。

事務局 河合でございます。よろしくお願いいたします。

司会 西端生活福祉部長でございます。

事務局 西端です。どうぞよろしくお願いいたします。

司会 宮本高齢福祉課長代理でございます。

事務局 高齢福祉課長代理宮本です。どうぞよろしくお願いいたします。

司会 青木認知症施策担当課長でございます。

事務局 青木です。よろしくお願いいたします。

司会 松藤相談支援担当課長でございます。

事務局 松藤です。よろしくお願いいたします。

司会 佐藤地域包括ケア推進課長でございます。

事務局 佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会 冒頭に申し上げましたが、当会場ではなくウェブによる出席の事務局職員を紹介いたします。

砂田介護保険課長でございます。

事務局 砂田でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

司会 山口事業者指導担当課長でございます。

事務局 山口です。どうぞよろしくお願ひします。

司会 伊藤地域福祉課長でございます。

事務局 伊藤です。よろしくお願ひします。

司会 三浦福祉活動支援担当課長でございます。

事務局 三浦でございます。よろしくお願いいいたします。

司会 眞鍋在宅医療担当課長代理でございます。

事務局 眞鍋でございます。よろしくお願いいいたします。

司会 以上、よろしくお願いいいたします。

それでは、会議の開会に当たりまして、認知症施策・地域包括ケア推進担当部長の河合よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願ひします。

事務局 皆様、こんにちは。

それでは、令和3年度の第1回地域包括支援センター運営協議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、平素より本市高齢者施策の推進にご尽力を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

また、本日から新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、大阪府が緊急事態宣言の措置対象となりました。このような中で、貴重なお時間を割いていただき、重ねてお礼申し上げます。

このたび、皆様には今後3年間の委員のご就任についてご承諾を賜りました。各界を代表する皆様から多様な観点でのご意見を賜りたく存じますので、よろしくお願ひ申し上げます。

本日は、地域包括支援センターの令和2年度の活動状況についてもご報告を申し上げます。高齢者の生活や包括の運営ともにコロナの大きな影響を受ける中、それぞれのセンターが試行錯誤を重ねながら懸命に高齢者の支援に取り組んでまいりました。

本日は、限られた時間で、またウェブ方式の併用でご不便をおかけするところもあるかと存じますが、地域包括支援センターの適切な設置・運営、包括的支援の充実に向け、皆様の活発なご議論をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願ひ申し上げます。

司会 運営協議会の開催につきましては、本日は半数以上の委員のご出席をいただいておりますことから、有効に成立していることをご報告申し上げます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

本日の運営協議会につきましては、審議会等の設置及び運営に関する指針に基づき公開を原則としております。ただし、一部議事内容により会議にお諮りした上で非公開とさせていただきます場合がございますので、よろしくお願いいたします。

公開となる部分につきましては、ご発言いただきました委員のお名前及び事務局職員の発言者氏名を含めまして議事要旨とともに議事録を作成し、本市ホームページにおいて公開することになりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、ここで皆様のお手元に配付しております資料のご確認をお願いいたします。

初めに、本日の会議次第、本協議会の設置要綱、委員名簿、座席表でございます。なお、委員名簿、座席表に関しましては事前送付できておりませんでしたので、ウェブ参加の方には別途送付させていただきます。

以降、右肩の資料番号をご確認ください。

議題2です。令和3年度地域包括支援センター運営法人選定にかかる体制について（案）、ホチキス留めの資料が2部でございます。なお、参考としております地域包括支援センター運営法人選定経過【審査方法】に関しましては、同じく事前送付できておりませんでしたので、ウェブ参加の方には後ほど画面上にてお示しいたします。続きまして、議題3、地域包括支援センター運営状況報告について。こちらホチキス留め資料が2部でございます。こちら、包括的支援事業委託料確定状況（平成30年度～令和2年度）に関しまして事前送付できておりませんでしたので、ウェブ参加の方には後ほど画面上にお示しさせていただきます。続きまして、議題4、地域包括支援センター及び総合相談窓口（ランチ）の研修について（案）でございます。続きまして、議題5、市岡東総合相談窓口（ランチ）の運営法人合併に伴う法人変更についてでございます。続きまして、報告1、令和2年度介護予防ケアマネジメント報告についてでございます。最後に、報告2、令和2年度各区地域ケア会議から見てきた課題についてでございます。

以上でございますが、全てそろっておりますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

本日は、委員の皆様の新しい任期が始まりまして最初の運営協議会となっております。

したがって、大阪市地域包括支援センター運営協議会設置要綱の第5条の規定により、委員長は委員の互選により選任いただくこととされておりますが、いかがでしょうか。はい。

早瀬委員 委員長には、もうずっとこの運営協議会をリードしていただきました白澤先生にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

司会 ただいま白澤委員を委員長に推薦する旨のご発言をいただきましたが、委員の皆様方、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声）

司会 それでは、異議なしのお声いただきましたが、白澤委員、お引受けいただけますでしょうか。

白澤委員 微力ではございますが、お受けさせていただきたいと思います。

司会 ありがとうございます。

それでは、白澤委員長は委員長席への移動をお願いいたします。

それでは、以降の会議の進行につきましては、白澤委員長をお願いしてまいりたいと存じます。

白澤委員長、よろしくをお願いいたします。

白澤委員長 ただいま委員長にご推薦いただきました白澤でございます。

前回から引き続いてということでございますが、地域包括支援センターはコロナの中でなかなか地域に出てくのが大変難しい状況の中でございます。特に、大阪市の場合は、今までの委員会の中でも議論してきたんですが、随分レベルが高い水準に地域包括支援センターあるわけですが、一方で、職員の意欲というか、なかなか人が集まらない。そういうところで、運営をしていただく、そういうところが必ずしも十分体制が整っていない。こういう大変矛盾するような状況が起こっているわけで。そういう中で、この水準を上げてきたのは、この運営協議会の皆さん方のいろんなアイデアが実を結び、地域包括支援センターの皆さん方がご活躍いただくということで、私自身も全国的にもレベルの非常に高い水準である、こういうふう認識をしているわけですが、ただそのこと自体が、維持しながら、どういうふうにして本当に円滑に運営できるような体制をつくっていくのか、こういうことが大変大きな課題だと思いますので、ぜひ皆さん方のご支援いただきまして、そのような形で円滑できるような仕組みを皆さんと一緒につくっていきたいと思いますから、どうかよろしくをお願いいたします。

それでは、委員長代理の指名についてでございます。

委員長代理は、大阪市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第5条によりまして委員長が指名するということになっておりますので、私より委員長代理を指名させていただくことといたします。

大阪府医師会よりご推薦いただいている宮川委員に委員長代理をお願いしたいと考えますが、宮川委員、ご承諾いただけますでしょうか。

宮川委員 ありがとうございます。やらせていただきたいと思います。

白澤委員長 ありがとうございます。

宮川委員からご承諾いただきましたので、宮川副委員長より一言ご挨拶をお願いいたします。

宮川副委員長 大阪府医師会の宮川でございます。白澤委員長をサポートして、議事運営を図りたいと思いますので、皆様よろしくお願い申し上げます。

白澤委員長 宮川副委員長、どうかよろしくをお願いいたします。

それでは、議事を進めてまいりたいと思いますが、本日は傍聴者がいないということで

ございますので、議題2の令和3年度地域包括支援センター運営法人選定にかかる体制について（案）につきまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。

司会 失礼します。議題2の審議に入ります前にお諮り申し上げます。

議題2につきましては、地域包括支援センターの選定に関するものであり、公にすることにより率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあることから、非公開とさせていただきたいと考えております。ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

司会 ありがとうございます。

議題2、令和3年度地域包括支援センター運営法人選定にかかる体制について（案）は非公開となりました。

議題2につきましては非公開となりますことから、議事の内容、資料の取扱いにつきましてご留意くださいますようお願い申し上げます。

それでは、改めまして白澤委員長、よろしくお願いいたします。

白澤委員長 それでは、議事に入りたいと思うんですが、まず、今日一番重要なテーマはこのテーマだと思いますが、選考委員会、今までと体制を今年度から変える、去年から変わっていたわけですが、そういう中でどのような選定をする、選定の体制で取りかかるのかということについて、事務局から案を提案していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

## 議題2 非公開

それでは、議題3、地域包括支援センター運営状況報告について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 地域包括支援センター連絡調整事業を担当しております大阪市社会福祉協議会地域福祉課の麻井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、包括からの聞き取りも踏まえまして、令和2年度の地域包括支援センター活動状況についてご報告申し上げます。

前方のパワーポイントにつきましては、お手元資料議題3、資料 でございます。

総合相談につきまして、相談実人員は全体では3.52%減少しておりました。延べ相談件数は、全体では6.51%増加をしておりました。

1人当たりの相談回数は4回から14回、平均8.2回で年々増加をしておりました。

相談形態の割合では、訪問と来所がそれぞれ1.3%減少し、電話は2.9%増加をしておりました。

月別では、延べ相談件数の合計では、4月から5月の緊急事態宣言期間中は大きく減少

していましたが、1月から2月はあまり減少していませんでした。訪問では、4月から5月は大きく減少し、1月から2月はやや減少してありました。電話は、4月から5月を除きどの月も増加をしてありました。来所は、年間を通じて減少しており、特に4月から5月は大きく減少してありました。

高齢者人口に占める相談実人員の割合の平均は、7.7%で減少してありました。割合の高かった生野区の鶴橋、巽、東生野包括は、生野区として平成23年度から取組みをされております「いくみんキーホルダー」を通じて相談が伸びているのではないかと報告を受けております。西成区北西部包括は、平成30年度から取組みをされています「気配りさん登録」の活動により相談が伸びているのではないかと報告を受けております。「気配りさん登録」につきましては、福祉局が作成されました冊子「もっと知りたい！わたしたちのまち地域包括支援センター」の73ページにもご報告がなされております。

相談実人員に占める訪問相談の割合は、あまり変化はございませんでした。相談実人員に占める認知症疑いありの割合は年々増加をしてありました。東住吉区の矢田包括と住吉区北包括は、特別な活動はされていないとのことでしたが、包括として認知症の早期発見・対応を意識し、面接などから「認知症疑いあり」と感じるご利用者が増えていると報告を受けております。

延べ相談件数における「認知症疑いあり」の割合は、1つ前のスライドと同様、年々増加をしてありました。

相談内容の内訳は、例年同様、「介護サービス」、「経済・生活問題」、「介護予防サービス」の順に多くございました。また、「認知症疑いあり」の内訳では、「経済・生活問題」、「介護サービス」、「医療・保健サービス」の順に多く、例年どおりでございました。

相談内容別の伸び率では、「家族・家庭問題」、「介護サービス」が高く、「生きがいづくり」は低くございました。

相談相手は、例年どおり本人を除くと、「家族・親族」、「介護支援専門員」、「行政・公的機関」の順に多くございました。「行政・公的機関」の件数は年々増加し、令和2年度から各生活保護実施機関において始まりました被保護高齢者世帯自立支援プログラム員担当職員さんからのご相談も一つの要因ではないかと聞いております。

令和2年度の総合相談のまとめです。令和2年度は、4月から5月と1月から2月の延べ68日間において緊急事態宣言が発出された影響もあり、相談実人員は前年度から減少してありました。一方、延べ相談件数は、4月から5月の緊急事態宣言期間は大きく減少していましたが、年間を通じては6.51%増加し、より丁寧な対応や連携が求められる「認知症疑いあり」の割合が増加したことが考えられます。

相談形態における訪問は年々減少してあります。しかし、令和2年度については、4月から5月の減少は緊急事態宣言の影響と思われるが、6月以降はおおむね前年度より増加したことから、感染症対策に十分留意しての相談対応が定着したのではないかと考えら

ます。

コロナ禍の中、訪問における相談対応が定着した背景には、地域包括支援センターが訪問による住環境などを含めたアセスメントを大切にし、また、大阪市福祉局から令和2年2月以降適時通知がなされたことも活動の後押しになったのではないかと推察をいたします。

ここからは、会議開催・参加状況についてご報告いたします。

会議開催の合計数は、昨年度に比べ大きく減少しておりました。

主催・共催で見ますと、「地域ケア会議」・「自立支援型ケアマネジメント検討会議」は減少しておりましたが、「個別ケース検討」は僅かに減少、「事例検証」、「振り返り」及び「見えてきた課題のまとめ」は微増をしておりました。「その他ネットワーク構築会議」及び「地域との関係づくり」は大きく減少をしておりました。

月別では、地域ケア会議「個別ケース検討」は、例年4月は減少傾向にございますが、令和2年度も4月から5月は減少しておりましたが、それ以降の月は概ね例年同様でございました。「事例検証振り返り」は、例年4月から5月は少なく、上半期と下半期の振り返りが行われるであろう10月と2月に集中して開催されておりましたが、令和2年度はコロナの影響か、例年のような傾向は見られませんでした。

「見えてきた課題のまとめ」は、第4回の区運営協議会の資料となるため、例年1月から3月にかけて多く開催され、令和2年度も同様でございました。「自立支援型ケアマネジメント検討会議」は計画的に開催される会議ですが、福祉局から令和2年6月まで中止の通知があり、1月から2月は再び緊急事態宣言が発出されたため減少したと思われまます。「その他ネットワーク構築会議」と「地域との関係づくり」は、例年4月から多く開催されていますが、地域住民や介護保険従事者などとの接触になるため、特に4月から5月は大きく減少しておりました。

集合・ウェブ併用型を含むオンラインでの開催は、「その他ネットワーク構築会議」が多くございました。主催会議で見ますと、「自立支援型ケアマネジメント検討会議」が11.27%と高くございました。

地域ケア会議における集合・ウェブ併用型を含むオンライン会議は、7月から「自立支援型ケアマネジメント検討会議」の再開に合わせて、オンラインの手法を取り入れて実施されている包括もございました。また、12月は「個別ケース検討会議」や「見えてきた課題のまとめ」をオンラインで実施されている包括もございました。

ここからは、オンラインや集合・ウェブ併用型で多く開催をされた包括をご紹介します。

地域ケア会議「個別ケース検討」を多く開催された包括は港区包括で、オンラインで個別ケース検討された唯一の包括でございました。必要性和緊急性の高い地域ケア会議については、参加者と相談し、感染拡大防止の手だての一つとして、集合・ウェブ併用型で開催されたとのことです。初めは操作に不慣れであったり、LAN環境が不安定であったり、

進行に支障を来すこともあったとのことですが、集合・ウェブ併用型で開催することで、集合する人数をできる限り減らすなど、感染症拡大予防の一助になったのではないかと感じておられます。

続いて、「事例検証振り返り」を多く開催された包括は、鶴見区包括でございました。内容については、スライドのとおりでございます。

続いて、「自立支援型ケアマネジメント検討会議」を多く開催された港区南部包括と港区包括をご紹介します。

開催の背景には、助言者である医師会の医師より、令和2年度当初に今後第1波、第2波、第3波と感染拡大の予測について説明があり、緊急事態宣言があけてもオンラインでの開催などの環境調整を早期に行うことで感染拡大防止を図りながら会議を進めてはとのご意見があったそうです。そこで、区内2か所の地域包括支援センターと区役所保健福祉課とで調整を図り、「自立支援型ケアマネジメント検討会議」についてはオンラインで開催することになったとのこと。医療従事者や居宅介護支援事業所などからは、感染リスクを軽減でき、往復の移動時間を有効に活用できるとおおむね好評であり、また大阪市福祉局から配布された自立支援型ケアマネジメント検討会議の新しい生活様式を踏まえた改訂版マニュアルも大変参考になったと感じておられました。

鶴見区西部包括も多く開催をしておられます。オンライン導入の背景は、助言者の意向とのことで、医療や介護の現場の方が参加する会議であるため、それぞれの環境に合わせて参加を促すことができたことはよかったが、事前準備をしても、当日不具合が生じてしまい、OA関連機器の知識を必要とすることに大変さを感じておられました。

続いて、見えてきた課題のまとめを多くされた包括は、東生野包括と阿倍野区包括でございました。内容については、スライドのとおりでございます。

書面における会議開催状況です。他機関が開催する会議の場合に多く、特に「地域密着型サービス推進会議」68.46%、「区運営協議会」54.68%が多くございました。

介護支援専門員への支援として、介護支援専門員個別相談件数は、昨年度に比べ512件微増し、緊急事態宣言期間は若干減少しておりましたが、あまり影響がなかったように思われます。

「居宅介護支援事業者連絡会議」と「介護支援専門員への研修会」が共に大きく減少し、特に4月から5月は著しく減少しておりました。

集合・ウェブ併用型を含むオンライン開催状況は、「居宅介護支援事業者連絡会議」は16.6%、「介護支援専門員」の研修会は27.22%でございました。

主催または共催だけで見ますと、「居宅介護支援事業者連絡会議」では28.63%、「介護支援専門員」への研修会では64.77%でございました。

月別では、「居宅介護支援事業者連絡会議」は5月から開催され、介護支援専門員への研修会は9月から開催されておりました。

オンラインによる「居宅介護支援事業者連絡会議」を多く開催された包括をご紹介します。

します。

東住吉区包括です。コロナ禍以前よりICTにたけている居宅介護支援事業者のメンバーが率先し、Chatworkを使って情報共有をされており、コロナ禍で対面会議を自粛する中、スムーズにオンライン会議に移行ができたとのことです。

中央区包括と中央区北部包括も多く開催をされておりました。令和2年8月より「訪問看護連絡会」がオンラインで連絡会を開催され、中央区の2か所の地域包括支援センターでもオンライン化を推進し、アンケートを実施し、練習日を設け、集合・ウェブ併用型の形で始めることで、少しずつオンラインへ移行できたとのことです。

続いて、「介護支援専門員の研修会」を多く開催された包括をご紹介します。

先ほどの「居宅介護支援事業者連絡会議」と同じになりますが、中央区包括と中央区北部包括でございます。開催の背景は前述のとおりでございますが、オンラインでグループワークもされております。当初は事例が深めにくかった、リアルとの違いに戸惑ったという意見もあったそうですが、後には、発言しやすく、話も整理することができたなど、集合形式と同様に充実したものであったとの意見が多く見られるようになったとのことです。しかし、対面での研修よりも、印象や記憶に残りにくいのではないかと感じております。

平野区包括におかれましても多く開催をされておりますが、内容についてはスライドのとおりでございます。

包括的・継続的ケアマネジメントのまとめです。

会議開催については、全体的に減少し、特にその他ネットワーク構築会議や地域との関係づくりが大きく減少しておりました。事業実施に当たり、福祉局からの通知を基本にしながらいオンライン開催を取り入れるなど、地域包括支援センターとしての工夫をなされておりました。しかし、オンライン環境の整備が難しい機関も多く、結果的に集合型で開催しなければならないこともあり、9月の地域包括支援センター管理者連絡会において、福祉局から「新型コロナウイルス感染症 正しい理解と適切な予防+介護予防」の情報提供をされたことも、1月から2月の緊急事態宣言期間の開催の後押しになったのではないかと推察をいたします。

ここからは、総合相談窓口（ブランチ）の活動状況についてご報告いたします。

相談実人員は、全体では4.32%減少しておりましたが、延べ相談件数は2.39%増加し、1人当たりの相談回数は平均9.2回で増加をしておりました。

相談形態は、訪問が40.9%、電話が49.9%で、訪問と電話とも4月から5月は減少しており、6月以降については、電話は例年より増加し、訪問はおおむね例年同様でございました。

相談内容は、例年どおり、「経済・生活問題」、「介護サービスに関すること」、「保健・医療サービスに関すること」の順に多くございました。

相談相手は、例年どおり、「本人」、「地域包括支援センター」、「家族・親族」、「介護支援専門員」の順に多くございました。

会議開催・参加状況は、特に「ネットワーク構築会議」と「地域との関係づくり」において大幅に減少しておりました。

介護支援専門員からの相談件数は、926件増加をしておりました。

以上、令和2年度の報告とさせていただきます。本年度もさらなる包括の取組や実績の把握に努めてまいります。ありがとうございました。

事務局 それでは、引き続き、私のほうから議題3の地域包括支援センター運営状況報告についてのうち、地域包括支援センターの収支状況につきましてご説明させていただきます。

後ろの議題3の資料 - 2という資料をご覧ください。右上のところに議題3資料 - 2となっている資料でございます。

包括的支援事業委託料確定状況（平成30年度から令和2年度）となっているものでございます。これにつきましては、令和2年度の委託料確定金額に加えまして、参考に平成30年度、令和元年度の、その前2年間の委託料確定金額についても掲載しております。なお、平成30年度までは、年度末におきまして委託料に残余额が生じていた場合戻入していただいておりますけれども、令和元年度より総価契約に見直しましたことから、戻入は発生しておりません。

1枚めくっていただきまして、2ページ目、の令和2年度の指定介護予防支援・第1号介護予防ケアマネジメントの収支状況についてでございます。こちらは、要支援1、2の方及び事業対象者のケアプラン作成に係る経費を計上しております。

最後、3ページ目なんですけれども、令和3年度の地域包括支援センター運営関連経費（包括的支援事業）委託料予算でございます。令和3年度の実施体制は、地域包括支援センター66か所、ランチ65か所、認知症強化型地域包括支援センター24か所でございます。市内全域の高齢者人口は68万6,258名になってございます。各圏域における高齢者人口や会議の開催回数等を基にそれぞれの地域包括支援センター委託料の人件費、物件費それぞれを算定しております。

大阪市としましては、委託料の執行、管理の手引きの作成や地域包括支援センター管理者会での注意喚起等、今後も引き続き委託料の適正な執行が行われるよう努めてまいります。

議題3、地域包括支援センター運営状況についての報告のうち、地域包括支援センター収支状況についての資料の説明は以上でございます。

ご審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

白澤委員長 どうもありがとうございました。

まず最初にいただきました地域包括支援センターの活動状況をご報告いただいて、その後、今、令和2年度の委託料の確定状況をご説明いただきました。

何かご質問ございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

新田委員 事務局にちょっと教えてほしいんですけども、佐藤課長、今説明された資料で、資料 - 2、各包括の平成30年度から令和2年度までの委託料というのがありますよね。次のページ見ると、予防支援に関する、ありますよね。例えば、2ページ見ると介護予防支援が人件費ゼロというところがあるんですよね。というのは、多分、これ、1ページに戻って、1ページと合わせた中でやりくりをしているんだらうと。さっきから議論のある包括が非常に大変やという中で、僕の記憶の中では、たしか平成18年から大阪市さんが委託してから基本的な委託料というのは変わってないと思うんですよ。その中に、実はこの1ページ、2ページ足して、多分2ページだけ見ると、人件費ゼロでありながら赤字のところ、予防支援に関して約28.9%。1ページ、2ページで足して、実際の赤字というのはどれくらいあるんですか。また、あれば、それに対して大阪市はどうされるのか、考え方を、もし、できれば教えていただきたいなど。

事務局 事務局からご説明いたします。

赤字のところが多分どれくらいあるかということについては、ちょっと申し訳ないんですが、状況としては、まだ十分把握できていない状況でございます。

ただ、新田委員に、今ご意見いただきましたように、地域包括支援センターの人件費というのが、平成18年当初の頃から全く据置きのまま、人件費単価になりますけれども、今に至っているという状況は十分私どもも承知しておりまして、地域包括支援センターの運営が非常に厳しくなってきたという状況も理解しております。

その中で、先ほど宮川委員からもご説明ありましたが、地域包括支援センターに実際公募を行っても手を挙げていただけないというような状況がこの間出てきているということも踏まえまして、現在、私どもとしましては、この人件費のところ、何とか適正単価に見直すことができないかなということで検討を進めているところでございまして、今後、地域包括支援センターが安定的に運営できるようなこの人件費単価につきましても、引き続き検討していきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

白澤委員長 よろしいでしょうか。

これ、要支援とか、もう一つチェックリストの人たちのケアプランについての議論ということですか。

事務局 この資料 のところ、2ページの のところはそういうことになります。

ただ、要支援1、2の方、事業対象者の方々のケアプラン作成に関しましては、一部委託ということで、地域包括支援センターから外部の居宅介護支援事業所に一部委託を出しているところが9割、8割というふうな状況でございまして、実際に地域包括支援センターでケアマネジメントを行っているというのは、本当に難しい案件であるとか、外部に一部委託出せないような案件をそのまま地域包括で抱えていただいていると。そうなりますと、その案件をこなすのはなかなか一般のケアマネジャーでは難しいので、実際の包括の担当者が行っているというところで、先ほど新田委員からもご意見ありましたが、本

来の包括の運営経費のほうでその人件費は賄われているのではないかと。そういったことから、その人件費につきましても、今後ちょっと見直しを行えないかということで考えているところでございます。

以上でございます。

白澤委員長 何かこれ見ると、赤字が1,000万……1,000万超えているのは違うんか。200万か。595万。

早瀬委員 いや、東生野が1,220万。

白澤委員長 上のほうに595万。こういう赤字が出ていて、これはそのときの人件費というのは、新たに人を雇っているということですよ。

新田委員 いや、これ、法人によって人件費をどこに持たせているというのは分からないんですよ。

白澤委員長 分からない。

新田委員 1ページと2ページと足してみないと。だから、実際赤字はどんだけなのと聞いたけれども、大阪市さんはつかんでおられない。

白澤委員長 分からんねんね。

新田委員 ただ、少なくとも、包括の人件費は、平成18年から1円も上がってないんですよ。

白澤委員長 包括の人件費の議論もあるし、国自体の考え方も、要支援とかチェックリストの人たちというのは、チェックリストはできないんだけど、要支援については、やっぱりケアマネジャーにできる限り委託すると。そのためのインセンティブを、今回僅かですが、初期に送ったり出したりしているわけですが、そういうような形で包括の業務をできる限り簡略にするために財源どうしていくのかをお考えいただくのは大変大事だと思いますし、今、新田委員の話から見ると、何かこれのデータだけでは十分何か把握できないとすると、やはりそこはきちっと行政としては把握できるようなデータ収集をしておかないといかんのではないかなと、こういうふうに思うんですが。

新田委員、それでよろしいですか。

新田委員 そうなんですけれども、一番の願いは、平成18年から委託の人件費が1円も上がってないことなんです。十何年間保険料、税金とかみんな上がっているのに、人件費が、大阪市の委託料だけが上がってないって、こんなおかしな世の中ってないやろな。そら、人も確保できない。仕事も忙しくなっている。これは、やっぱりやってられない包括がどんどんこれから出てきてもおかしくないですよって話なんです。

だから、担当課は十分それは分かっておられるんでしょうけれども、ここの委員会の意見として、ぜひ上というか、財政のほうにも正しく伝えていただきたいと。あくまでも、包括の実施責任って大阪市さんですよ。だから、そこらへんで行政としての責任をきちり果たしていただきたいと、そういうことです。

以上です。

白澤委員長 という要望でございますので、よろしく。

事務局 事務局といたしましても、委員会のほうでそういうご意見をいただいた、当然、私どももその辺は十分承知しておりましたけれども、委員会として正式にご意見いただいたということで、今後の予算確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

白澤委員長 それと、ちょっと分かりやすい形でご報告いただくと大変ありがたいなと。

事務局 そうですね。先ほど新田委員おっしゃられましたように、この包括的支援事業委託料とこの介護予防支援、介護予防ケアマネジメント、これ、合わせて考えないと、なかなかその法人がどういう人件費をどう使っているのかというところが見えませんが、それはちょっとまた引き続き検討させていただきます。

白澤委員長 ほかにどうでしょうか。実態について、コロナ禍の中で、先ほどご報告いただきましたが、それなりにオンライン等で、いろんな形でご尽力いただいているという、そういうデータ結果なのではないかというように思いますが、何か……。

はい、どうぞ。

雨師委員 今回、コロナ禍でオンラインの研修やいろんなことをされていますが、その費用の割合で、何か掛かり増し費用で追加とかそういうのがあるんでしょうかね。地域包括に対して。

事務局 実は、昨年度はつけられてなかったんですけども、今年度令和3年度におきまして、そういった新しい生活様式といいますか、新型コロナウイルス感染症の対策を講じていただくという経費を掛かり増し経費として予算に上乘せしている状況でございます。

雨師委員 2年ではなくて、3年に掛かり増し経費として検討されているというふうな。

事務局 今年度の予算に計上しているところでございます。

雨師委員 ありがとうございます。厳しい状況かなと思ったので聞きました。

白澤委員長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

ということで、ご報告いただきましたが、それなりの活動、ある部分ではなかなかダイレクトな相談って大変難しいので、それを補う形で、いろんな形で展開をしていくと。地域全体、地域のネットワークづくりというところに、やっぱりこういうコロナ禍になると影響を与えるのかなと思います。個人の支援というところは、これはもう必須の状況ですから、何とかやらなきゃならないという形でそれなりのデータが出てくるんですが、地域のネットワークづくりのところ、やはりこういうコロナの中では抜けていく。そういうことをどういふようにカバーしていくのかは課題かなと、こういうように認識をいたしました。

どうもありがとうございました。

これで、議題3については終わりにさせていただきたいと思いますが、これもお認めをいただくということになるわけですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

白澤委員長 ありがとうございます。

それでは、議題4に入らせていただきたいと思います。議題4は、地域包括支援センター及び総合相談窓口の研修について(案)でございますが、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、引き続き私のほうからご説明させていただきます。

議題4、地域包括支援センター及び総合相談窓口(ブランチ)の研修についてご説明申し上げます。

議題4、資料1の1ページ目をご覧ください。

こちらは、令和3年度の研修計画(案)でございます。内容としましては、昨年どおり、基礎、発展、管理者の階層別及び経験年数を問わない全体研修として実施してまいりたいと考えております。

令和3年度におきましても、コロナの感染拡大防止に留意し、形式としまして、2部体制やオンライン研修を積極的に取り入れた形で実施する予定としております。

その中の研修の内容について、一部ご紹介させていただきます。

同じく1ページのところですけれども、上のほう、基礎研修につきまして、これはおおむね3年以内の職員を対象として実施しております。内容といたしましては、包括業務の基本業務である総合相談業務を中心に、総合相談における対人援助のスキルや複雑化・多様化する相談事例の中でも、特に対応に苦慮することのあるパーソナリティ障がいの理解と適切な対応方法について知識と技術を取得することとしております。また、中段の発展研修につきましては、おおむね4年目以降の中堅職員を対象としております。平成30年度から実施しております自立支援型ケアマネジメント検討会議におきまして、高齢者の自立支援・重度化防止の観点から、令和元年度、2年度の2年間はケアマネジメント支援に役立てられるよう、運動・口腔に関しての高齢者のアセスメントの視点について研修をいたしました。今年度は、栄養に関するアセスメントの視点を学ぶ予定としております。

その下、管理者研修でございますが、既に6月8日に終了しておりますところですが、地域ケア会議等のオンライン開催も普及しておりますことから、実際の会議の効率的な運営手法の一つとして、オンライン上でホワイトボードを活用した会議の運営方法など、グループワークの実践を取り入れた研修を実施したところでございます。また、認知症のある人の相談もますます増加しておりますことから、9月7日には委員長の白澤先生より、認知症のある人への意思決定支援についてとしまして、ケアマネジメントの視点や対処方

法などについてご講義をいただく予定としております。

続きまして、次のページを見ていただきたいと思います。3ページ、資料 - 2番になります。

令和2年度の包括職員の研修の実績報告でございます。上のほう、基礎研修でございますが、自立支援・重度化防止を目的として、高齢者支援におけるアセスメントの視点や認知症の人に対する支援のポイント、関係機関との連携の在り方について理解を深め、相談支援の質の向上を図るための研修を実施してまいりました。その下、発展研修につきましては、多職種が参加する地域ケア会議におきまして、参加者がそれぞれのスキルアップやケアマネジメントの質の向上を図ることができる場となるよう、司会進行の役割を学ぶための研修を実施したところでございます。

また、地域包括、認知症、生活支援体制整備、医療介護連携、この4事業の担当者と区の担当者との合同研修となります。12月11日金曜日に実施いたしました地域包括ケアシステム推進研修会では、コロナ禍での活動の展開といたしまして、実践事例の紹介も取り入れながら、各区・各事業での活用できるような研修を実施いたしました。

1枚めくっていただきまして、4ページにまいります。

こちら、管理者研修につきましては、包括的支援事業におきまして、個人情報の取扱いや開示請求などの法的な理解も必要となりますことから、業務に携わる上で必要な知識の習得に係る研修会を開催いたしました。

以上、議題4、地域包括支援センター及び総合相談窓口（ブランチ）の研修につきましては以上でございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

白澤委員長 どうもありがとうございました。

議題4につきましては、何かご質問なりご意見、ございますでしょうか。

それでは、議題4についてもお認めをさせていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

白澤委員長 ありがとうございます。

それでは、議題5、市岡東総合相談窓口（ブランチ）の運営法人合併に伴う法人変更につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、私のほうから、議題5、市岡東総合相談窓口（ブランチ）の運営法人合併に伴う法人変更につきましてご説明申し上げます。

議題5、資料 をご覧ください。

まず、本議題の前に、ブランチの移転、法人変更等に関する取扱いにつきまして、1点目としてご提案させていただきたいと思っております。

これまでブランチにおける事業実施の評価につきましては、ブランチが包括運営法人の

再委託先となっております。ただ、そうは言いましても、包括的支援事業という業務の実施体制の一つであって、総合相談をはじめとする包括的支援事業が適切に運営されているかどうかを確認する必要があることから、議題案件として取り扱ってまいりました。

一方、包括の移転等につきましては議題案件としておりましたが、ランチの移転等につきましては、ランチ運営法人が地域包括支援センター運営法人の再委託先であって、本市と直接契約を行っていないということから、報告案件として取り扱ってきたところでございます。

しかしながら、昨年度の第3回の市運協におきまして、同一法人が運営する包括、ランチの移転について提案・報告させていただいた際、包括移転を議題案件、ランチ移転を報告案件としてご説明申し上げたところ、委員より、その取扱いの違いについてご質問、ご指摘をいただきまして、白澤委員長から取扱いについて改めて整理するようというご指示をいただいたところでございます。これを受けまして、事務局として検討を行いました結果、ランチ移転や法人変更等の取扱いにつきましても、本市が実施する包括的支援事業の実施体制としてご審議いただく必要があるのではないかという考えから、事務局といたしましては、今後は議題案件として取扱いをさせていただきたいと考えております。その上で、本提案になりますけれども、資料にあります港区市岡東ランチの運営法人合併に伴う法人変更についてご説明申し上げます。

申出内容に記載しておりますように、港区市岡東ランチを運営する社会福祉法人波除福祉会が、令和3年4月1日付で社会福祉法人淳風会に合併されることになりました。両法人からの申出を受けまして、令和2年度の第4回の港区地域包括支援センター運営協議会におきまして報告・承認が既になされたところでございます。

なお、ランチの設置場所については変更なく、運営法人変更につきましても、担当地域において、既に周知がなされているところでございます。ランチ移転や法人変更について、今後は議題案件として取り扱わせていただくこと、また、今回の法人変更につきまして、以上、2点についてご審議をよろしくお願いいたします。

白澤委員長 どうもありがとうございました。

ランチというのは、逆に地域包括が委託をするという、そういう筋があって報告事項だったんですが、やはり大変重要な案件だということで、この運協でも議題として扱うと、こういうことでございます。よろしいでしょうか。それが1点。

もう一点は、合併ということでございますから、1つの法人の中で対応するというところでございますから、同じ形で進めていくと。同時に、既に港区の地域包括支援センター運協において報告・承認されているということでございますので、お認めをさせていただくことについて、何かご意見ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

白澤委員長 よろしいですか。

それでは、お認めをさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

続きまして、議題は終わって、報告事項ですね。1番、令和2年度介護予防ケアマネジメント報告について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 それでは、私のほうから、報告1の令和2年度介護予防ケアマネジメント報告についてご説明申し上げます。

まず、1ページ目の資料と7ページの別紙1も、できれば合わせて見ていただきたいです。

まず、1ページ目の資料の1、これまでの経過についてご説明申し上げます。

平成29年度より開始いたしました介護予防・日常生活支援総合事業におきまして、本市では、7ページ別紙1-1訪問型サービスの種類にありますように、ここで記載しているのは左側になるんですが、従来のヘルパーによる専門的なサービスである要支援者に対する訪問サービスとして介護予防型訪問サービスに加え、右側の本市が実施する生活援助サービス従事者研修を修了した方が、買物、掃除等の生活援助を行う生活援助型訪問サービス、この2つの事業ほかを実施しているところでございます。この訪問サービスの利用に当たりましては、別紙1の2番ですね。7ページの別紙1の2番のほうの訪問型サービスの利用者振り分けプロセスについてにありますように、サービス利用に係るケアマネジメントにおいて、認定調査における主治医意見書や一部の認定調査項目の結果を活用し、サービス利用対象者の状態像による振り分けのプロセスを標準化することによりまして、サービス決定の客観性・中立性・公平性を確保しているところでございます。

この振り分けのプロセスにより、生活援助型訪問サービスの利用が適当となった場合においても、要支援認定からサービス利用に至るまでの間が相当経過している場合もありますことや、高齢者の状態像が常に一定ではないことから、この振り分けのプロセスにより一律機械的な取扱いを行うだけではなくて、適切なサービス選択ができるケアマネジメント支援の仕組みといたしまして、平成29年度より、この介護予防ケアマネジメント検討会議というものを実施しまして、利用者の状態像に見合った適切なサービス利用について、有識者の皆様からケアマネジメントに対するご意見をいただく場として開催することとなったところでございます。

平成29年度は、医師や理学療法士、介護支援専門員の有識者の参画による検討会議を毎月定期的で開催してまいりましたが、平成30年度以降は、毎月この検討会議の開催は、福祉局職員と市社会福祉協議会連絡調整事業担当の専門職による実施としつつ、有識者が参画する振り返り会議というものを年1回開催しまして、当該年度に開催した検討会議の開催状況を報告させていただいて、地域包括支援センターにおけるケアマネジメント検討に対し、専門的見地からのご意見をいただいているところでございます。

この検討会議におきまして、介護予防型訪問サービスの利用が妥当であるというふうに判断に至った割合ですけれども、平成30年度が27件中24件、88.9%。1ページ目の資料

にちょっと戻っていただきますが、2つ目のチョボになります。令和元年度が18件中17件、94.4%となっております。包括におけるケアマネジメントの検討はおおむね適正に行われていると見込まれたことから、令和2年度からの取扱いにつきましては、下の、に記載しておりますとおりとしたところでございます。

まず、としましては、振り分けのプロセスにおいて、生活援助型訪問サービスの利用が適当ではないかとなったものの、ケアプラン作成の一部委託先の事業所のケアマネジャーと地域包括支援センターの双方が、生活援助型訪問サービスではなくて介護予防型訪問サービスという専門家によるサービスの利用が必要と判断した場合は検討会議の対象外とし、判断に至った経過等をしっかりと記録に残していただくこととしたところでございます。

なお、包括と一部委託先事業所のケアマネジャーの意見が一致しない場合など、包括が判断に苦慮する場合につきましては、引き続き検討会議の対象とし、介護予防型訪問サービスの利用について妥当性の検討を行うこととしたところでございます。

次に、ですけれども、令和元年度の振り返り会議におきまして、有識者の先生方からいただいたご意見を踏まえ、検討会議の対象外となったケースの状況及び検討会議の開催状況については、この振り返り会議を開催するのではなくて、市運営協議会で報告することとしたところでございます。

次、1枚めくっていただきまして、2ページ目以降を見ていただきたいんですが、こちらは先ほど のところでご説明しました令和2年度の地域包括支援センターの報告内容というものをまとめたものでございます。

令和2年度は、検討会議に該当するケースの報告は一切ございませんでした。

(1) 対象者を記載しておりますが、合計50件が報告されております。

(2) には、報告のあった事例の状況をお示ししております。年齢区分といたしましては、どの年齢層も分散しております。74歳未満は15人、30%、75歳以上は35人、70%でございました。性別では、男女ほぼ半数ずつですが、女性のほうが若干多い状況でございました。認定区分では、要支援2が64%と多い状況でございます。障害高齢者の日常生活自立度及び認知症高齢者の日常生活自立度を見ますと、認定時にはほぼ自立している状況が見受けられました。

次の3ページの(3)介護予防型訪問サービスの利用が必要と判断した根拠についてでございます。

こちらでは、身体機能等の課題があると判断した事例につきましては、主に骨折や変形性膝関節症、変形性股関節症、脊柱管狭窄症といった骨・関節疾患等の運動機能に関連したものでございまして、手術後の疼痛の継続や歩行の不安定など、退院後の状態が安定しない場合や加齢による下肢筋力の低下が見られる場合が半数以上を占めておりまして、1人で外出ができない、歩行不安定等の判断がなされておりました。

また、認知面・精神面の課題があると判断した事例の背景につきましては、もともと不

安神経症やパニック障がい、アルコール依存症などの精神疾患があり、服薬管理ができていないなどの理由や骨折による身体状況の変化によるもの、そして配偶者との死別といった家庭環境による変化が原因で精神不安定と判断されるケースもございました。

続きまして、4ページの資料をご覧くださいなのですが、(4)地域包括支援センターからケアマネジャーへの意見内容をまとめたものでございます。

上段の介護予防型訪問サービスとして提供が必要と認めたサービスについてでございますが、通院介助や主治医連絡、買物同行、洗身介助が多く挙げられておりまして、本人の身体状況の悪化や1人で外出ができないこと等の理由により、未受診や服薬管理ができていない事例について主治医連絡の必要性が挙げられております。中段の今後検討が必要と考えられるサービスとしましては、心身の状況に合わせて、がんの治療中や在宅酸素を利用している医療度の高い事例につきましては、訪問看護の導入についてケアマネジャーに対して意見がなされておりました。また、骨折後や下肢筋力低下の事例につきましては、リハビリテーション専門職からの助言や住宅改修について、ケアマネジャーに対して意見がなされている状況でございました。その他、糖尿病や肥満により食事コントロールが必要な事例につきましては、栄養士による栄養指導の必要性といったものも挙げられております。

最後、5ページでございますが、今後の方向性についてでございます。

1点目ですが、令和2年度の報告結果においても、包括におけるケアマネジメント検討はおおむね適正に行われておりますことから、今後も引き続き地域包括支援センターからの報告内容を確認し、その内容によりまして福祉局より当該地域包括支援センターへ助言を行ってまいりたいというふうに考えてございます。また、自立支援・重度化防止の観点から、高齢者支援におけるアセスメントの視点やケアマネジャーの後方支援となる研修を継続的に実施してまいります。

2点目ですが、包括とケアプラン作成の一部委託先事業所の担当ケアマネジャーの意見が一致しない場合など、包括が判断に苦慮するケースにつきましては、引き続き検討会議を開催してまいります。

3点目ですが、検討会議の開催状況や包括からの報告内容につきましては、今後も市運営協議会でご報告させていただき、委員の皆様から意見をいただくとともに、いただいた意見につきましては、包括へフィードバックさせていただきたいと考えております。

報告1、令和2年度大阪市介護予防ケアマネジメント報告につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

白澤委員長 どうもありがとうございました。

介護保険、ヘルパーによる支援と生活援助という一般的に家事的なそういうところに新たな人材要請をしてきたわけですが、そういうことの利用者について、この振り分け、要するに自立支援のための積極的な専門性の要る仕事であれば、当然ヘルパーがやらなければならないし、家事的なところであれば、生活支援の一定の若干の研修を受けた人でもや

れると、その振り分けのことが大体順調にやれるような状況になってきたと。こういう状況の中で、3点提案をいただいた。こういう形で研修をしたり、あるいは包括への行政の局からの助言であったり、あるいは、しかし、判断に苦慮する場合は、検討会議、今後も活用していくと。そして開催状況については市の運協に報告すると。こういうような形でフィードバックしていくと。こういうこの3点の形で進めていくというご報告でございますが、何かご質問なりご意見ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

なかなか介護予防って難しい。その意味では、丁寧にやればやるだけコストもかかるし、なお、やっぱり、一定、適切なニーズに適切なサービスをどう提供するのか、こういう課題の中にあるのでしょうか。

それでは、お認めさせていただきたいと思います。

最後ですが、報告2、令和2年度各区地域ケア会議から見えてきた課題について、事務局から報告をお願いいたします。

事務局 引き続き、ご説明させていただきます。

令和2年度各区地域ケア会議から見えてきた課題についてご説明申し上げます。

報告2資料 の1ページをご覧ください。

まず、地域ケア会議についてご説明させていただきます。

地域ケア会議は、介護保険法に定められております法定会議でございます。個別事例の検討を通じまして、多職種協働によるケアマネジメント支援等を行うとともに、地域づくり・政策形成等につなげていくことを目的とされております。

本市では、中央の図にお示ししておりますとおり、地域ケア会議から見えてきた課題を政策形成につなげるために、各区におきまして区地域ケア推進会議を開催し、地域課題への取り組むべきレベルの検討を行っております。市レベルで取り組む課題につきましては、市運営協議会と社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会、この2つを大阪市の地域ケア推進会議と位置づけまして、市運営協議会については区地域ケア推進会議から上がってきた各種課題を集約する役割、また社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会につきましては、その集約された課題を市の施策に反映するための具体的な検討を行う役割をそれぞれ担いまして、市の施策に反映する仕組みというものを構築してまいりました。

これらの課題に関する対応スケジュールといたしましては、一番下ですけれども、8月の区役所高齢福祉業務担当者会議において、区運営協議会での周知案内を行いますとともに、局の関係各部署に対して市域レベルでの対応について照会を行い、今後の社会福祉審議会や市運営協議会でご報告してまいりたいと考えております。

次に、1枚めくっていただきまして、3ページ目になりますが、資料 - 2 をご覧ください。

こちらは、各区において本年2月から3月に開催されました令和2年度の第4回区運営協議会において検討され、当課のほうに報告があったものをまとめたものでございます。

左端から、包括から報告のあった地域ケア会議を分析することで見えてきた課題の主なもの、次に、区運営協議会委員からの主な意見、次に右にまいて取り組むべき単位、一番右端が取り組むべき方向性となっており、

この取り組むべき方向性のうち、包括圏域で実施するものが地域包括支援センター課題対応取組といたしまして今年度実際に取り組み、その結果を来年度の第2回の市運協でご報告させていただき予定となっております。

主な課題につきましては、コロナ禍における高齢者支援の課題、認知症高齢者支援の課題、複合する課題を抱えた世帯の課題、孤立した高齢者の課題などが挙げられております。令和2年度の特徴的な課題を一部ご紹介させていただきます。

まず初めに、コロナ禍における高齢者支援の課題につきましては、3ページ目の一番上、北区ですけれども、それと4ページ目、1枚めくっていただきまして裏側ですね。4ページ目の福島区、それと少し後ろになるんですが、18ページの住吉区など、複数の区からの報告がありました。内容といたしましては、外出機会の減少により地域とのつながりが希薄である。支援を必要とする高齢者や虐待のリスクのあるケースの潜在化など、高齢者の姿が確認できないことによるもの、それと、閉じこもりの増加によるフレイル状態や認知機能低下、さらには利用できる社会資源の減少といった身体や認知機能に影響を及ぼすと考えられるものが挙げられております。

これに対しまして、取り組むべき方向性ですけれども、3ページの北区の一番上をご覧いただきたいんですが、包括圏域の2つ目としまして、潜在化しているケース把握のため、民生委員や各自治会等の地域の関係者との連携強化。また、18ページの住吉区では、3つ目のチョボとしまして、アンケートやウェブ開催など形式を柔軟に変更し、地域関係者との課題の掘り起こしといったものが挙げられております。

また、区域における取組の方向性といたしましては、同じく18ページですが、東住吉区で2つ目の課題のところですが、区の後方支援として区役所の各部署がアウトリーチにより地域の課題を把握し、ウィズコロナを見据えた課題解決の支援について挙げられております。

市域における取組の方向性では、4ページの都島区をご覧いただきたいんですが、上から2つ目ですけれども、高齢者がオンライン利用できるような体制の整備、また9ページ目の一番上の淀川区では、地域包括支援センターにおける新型コロナウイルス感染症拡大防止の予算措置などが挙げられておまして、この感染症拡大の予算措置に関しましては、先ほど雨師委員からのご説明に対してお答えさせていただきましたが、令和3年度より既にこの新しい生活様式を基本とした包括業務に係る経費を追加計上しているところでございます。

次に、認知症高齢者支援の課題についてでございますが、10ページの東成区と13ページの城東区、19ページの西成区におきまして、サービス等の支援拒否、金銭管理ができず生活困窮、さらには徘徊を繰り返す近隣トラブルなどの介入や支援の難しさが挙げられ

ております。また、6ページの港区のところと、あと18ページの平野区のところでは、認知症の理解不足の課題も挙げられてございます。

これらに対しまして、包括圏域での取組についての方向性ですが、19ページの西成区の2つ目のところを見ていただきたいんですが、声かけ訓練などの地域や見守り相談室、警察、消防との連携強化の取組み。また、少し戻っていただきまして、16ページの住之江区の2つ目のところですが、認知症や精神疾患への対応力強化のための研修会など、地域住民や支援者のスキルアップにつながる取組みというものが報告されております。

最後に、市域についての取組みの方向性としましては、少し戻っていただきまして、8ページの淀川区のところですが、1つ目の課題の部分なんですけれども、家族がコロナ感染症になった際の本人のケア体制の確保、またその次の9ページの東淀川区の1つ目としましては、緊急ショートステイ利用の拡充など、社会資源の拡充について挙げられてございます。この市域で取り組むべき課題につきましては、今後もその内容について十分に精査した上で、できる限り施策に反映できるよう検討を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

報告2、各区の地域ケア会議から見えてきた課題についての説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

白澤委員長 どうもありがとうございました。

これは、今ご説明ございましたように、市の施策にも反映させていくと。ただ、今回、介護保険事業計画って、3年先ですから、それは重ねてということなんですけど、ただ、圏域やそれぞれの圏域なり区域で、こういう形で進めていきたいということで、3点ですかね。法的問題とかコロナの問題、それと認知症の問題。こういうところで非常にいろんな課題を持っていると。そしてそれぞれがこういう形で対応したい、こういうようなご提案もいただいていると、こういうことではございますが、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

そしたらどうぞ、竹内委員。

竹内委員 竹内と申します。初めて委員させていただきます。私は、母親をこの4月まで介護してまして、在宅で介護して、4月には亡くなったんです。看取りまでやったということで、この地域包括支援センターの方々には大変お世話になった立場で今回委員に参加させていただいているんですけども。

この今、最後ご報告ありましたけれども、この事前に頂いておりましたので、私のほうも読ませていただきましたが、今日、最初のほうの議題にもありましたけれども、コロナで昨年は相当やはりいろんな活動が地域包括支援センターの方やりにくかったというか、やれなかったというところで、いろいろカバーも、やり方を変えたり、オンラインでやったりとかいうことでされていますけれども、我々利用者というんでしょうかね、地域住民は、やはり先ほど先生のほうからありましたが、地域でのネットワークづくりとかセンターのほうからなかなかできなかったということなんですけれども。それで、我々のほう

では、やはり今の最後のお話でもありましたけれども、フレイルというような言葉もありますが、やはりなかなか活動というんでしょうか、自分自身とか、あるいは介護される、私でしたら母親とかいうのがなかなか施設の利用がしにくかったりとかいうことで、この1年というか、コロナで1年半とかで相当認知症が進んだりとか、体力も衰えているとかいうことで、例年以上に加齢、1年たったら悪くなるんでしょうけれども、それ以上にこのコロナの間で悪くなっているというのが、やはり幾つかのほかの研究報告とかも上がっていると思います。ですから、それを、今年はまだコロナで緊急事態宣言中ですけども、そういったところ、アフターコロナの対策事業というんでしょうかね、そういったところを積極的にやっていただけたらありがたいなというふうに思います。

既に、今日、最後の報告の中にも幾つかの地域ではそういった認識されているように読みましたけれども、それはぜひとも積極的にというか、特にアフターコロナでは、私が読んだのでは3密2活という言い方されていまして、3密はコロナ対策の、感染対策の3密ですけども、2活というのは、身体活動と社会活動という、こういったやはり外へ出ていく、あるいは運動するとかいったところの機会を多くつくっていくといったところが大事だということのようでございますので、そういったところを地域包括支援センターさんにはぜひともやっていける体制をつくっていかないといけないなと。1地域の、そのセンターだけに任すんじゃないで、やはり市全体としてやっていただけたらありがたいと思います。特に、いろいろ読んでましたら、連携という言葉が非常に多く出てくると思います。ですから、1つの部署だけで、局だけでできないことも多いと思うんですね。私もよく分かりませんが、例えば、国民健康保険なんかと組むとかね。予防に、特に介護予防に関しては、そういった国保なんかと組んだり、あるいは健康局のほうもいろいろ健康施策をやってられると思うんですけども、そういったところと組む。それと連携という意味ですね。市の中で、この福祉局だけじゃなくて、部局を越えた連携をやっていただいて、そういった地域活動を活性化していくということもぜひできたらいいかなと思います。また、それはソフト面ですけども。

最後もう一つだけ。ハード面で、公園で高齢者が活動できるような、少し高齢者向けの予防に使えるような遊具をそろえとか、あるいは場所をちょっと整備する、段差をなくすとか、ちょっとそういったハード面でも地域に暮らす者としては、整備いただけるとありがたいなというふうに思います。

ちょっと長くなりましたけれども。

白澤委員長 事務局、何かございますか。

事務局 貴重なご意見ありがとうございます。

今のソフト面のところのお話でいいますと、地域の社会資源を様々、介護予防に係る社会資源を増やしていかなあかんといいまして、地域包括支援センターだけでなく、生活支援体制整備事業といいまして、地域に不足する社会資源の構築をするような、そういったコーディネーターを置いております。それも各区の社会福祉協議会に、今

24区に第1層、さらに66の日常生活圏域、包括圏域を担当する第2層の生活支援コーディネーターというものも配置しておりますので、そこは先ほどの研修のところでもありましたけれども、4事業ということで、包括の運営と、あと認知症施策、それと生活支援体制整備、それと医・介連携というこの4事業を連携するような研修もやっております、しっかりとそこがきっちり連携しながら、介護予防、フレイル予防なんかに取り組んでいただけるような地域資源の開発にも努めてまいりたいというふうに考えてございます。

もう一点、2点目のところのハードの問題のところですが、こちらにつきましては、なかなか福祉局で対応できる部分とできない部分でございますので、先ほど白澤先生からもありましたが、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」というものを大阪市として作成して高齢者支援に取り組んでまいっておりますので、そこには都市整備局であるとか様々な部署が参画してやっておりますので、今いただきましたご意見につきましては、関係部署にも伝えまして、しっかりと大阪市の関係部署連携しながら取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

白澤委員長 どうもありがとうございました。

今、竹内委員から出てきたので、要支援以下の人たちでやるチェックリストが平成元年度と平成2年度で随分状態が悪化したという厚生労働省の結果が出ているんですね。ということは、身体面や認知面で、やはりそのチェックリストを受けた段階の状態というのが随分悪くなっていると。そのことは、今おっしゃっている、家の中でずっと閉じこもっているということと随分関係してるんだろう。そんなことで、厚生労働省がグッドプラクティスというので、地域包括支援センターがこういう活動をして身体面や精神面での機能強化を図っていったらどうか、そういう実践の中に、例えば、なかなか高齢者って難しいんですが、Zoomとかユーチューブ等で百歳体操の活動というのをやりながら、同時に電話でのフェース・トゥ・フェースの関係でアクティブにインセンティブが働くような活動をしている市町村であるとか、いろんな地域包括の活動が出ているんですが、ぜひ、そういうものも大阪市が、ひとつ、こういうモデルもありますよと、今年も事例集も出されるわけですから、そういう中で素晴らしい実践をみんなが学んでいって、今言ったような問題にも対処できるようにしていただくと、今おっしゃっているようなことについても一定貢献できるんじゃないかなと、こういうように思いますが、ぜひそのあたりも事務局、よろしくをお願いをしたいと思います。

事務局 ありがとうございます。

白澤委員長 ほかにございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

吉村委員 吉村です。

先ほど福祉局のほうから生活支援コーディネーターの話がありまして、最後の地域ケア会議から見えてきた課題においても、9ページ、淀川区のほうで生活支援コーディネータ

ーによる居場所づくりは重要だというようなご意見も出ておりました。委員長のほうからもお話ありましたが、令和2年度は各区に1名ということで、今年度新たに包括圏域ごとに第2層の生活支援コーディネーターの配置をするという段階になっておまして、今、社協のほうで人員の確保に努めておるところで、間もなく各包括のほうにアプローチ、連携取らせていただくようにアプローチをしていく段階に入っております。

そこで、社協としてはそういうことに努力はしていくんですが、各包括におきましても、生活支援コーディネーターとの連携についてちょっと意識していただくというのか、連携を十分図っていただけるよう、また市のほうからもタイミング見て働きかけをしていただければありがたいということでございます。

以上でございます。

白澤委員長 これ、大きな課題で、生活支援コーディネーターが地域包括ときちっと一緒に歩いていくといたらいいんでしょうか、地域ケア会議なんかにもきちっと参画をしていただいて、ぜひ進めていただければいい成果が出ると思うので、どうかよろしくお願いたします。

ほかに委員の皆さん方、何かご意見ございませんでしょうか。どうぞ。

小嶋委員 小嶋です。

ちょっと発言させていただきたいと思ひまして。よろしい。聞こえておりますか。

白澤委員長 聞こえています。

小嶋委員 すみません。各地域ケア会議から見えてきた課題についてのところで、北区のところで、包括圏域の一番最初のところに「小地域ケア会議の開催や民生委員・児童委員協議会等の地域の会議への参画」というのがありますけれども、私どもの地域でも毎回民生委員・児童委員協議会のところに包括支援センターの方、小地域で来ていただきましていろいろ検討と一緒に、情報の共有であるとか、その場での問題提議、またその解決の方法等を検討させていただいております。

私は包括支援センターができる前から民生委員をしておりまして、包括支援センターができて本当に助かっております。最近も1つ解決できた問題がありますし、先ほどの運営状況の報告も本当に大変厳しいなと思っておりますので、本当に運営がスムーズにできるような方向性の検討をさせていただけたらなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

ちょっと話がずれたかも知れませんが、ちょっと言わせていただきました。ありがとうございます。

白澤委員長 どうもありがとうございました。

随分地域ケア会議、小地域の、そういうこともあって活動活発なので、そこをきちっと行政としてはサポートして欲しい、こういうご要望だというように認識をさせていただきました。よろしいでしょうか。

ほかにございませんでしょうか。

ないようでしたら、これで事務局のほうに返させて、いただきます。

司会 白澤委員長、ありがとうございました。

委員の皆様方におかれましても、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

それでは、これをもちまして令和3年度第1回大阪市地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。